

令和3年度第2回大船渡市スポーツ推進審議会

日時：令和4年3月24日(木) 午前10時～
午前11時30分
会場：大船渡市役所 地階大会議室

次 第

1 開 会

2 あいさつ

3 協 議

第1号 令和3年度スポーツ・レクリエーション事業の実施状況について

第2号 大船渡市スポーツ施設整備基本計画の進捗状況について

第3号 令和4年度スポーツ・レクリエーション事業関係補助金について

第4号 令和4年度スポーツ・レクリエーション事業計画（案）について

4 そ の 他

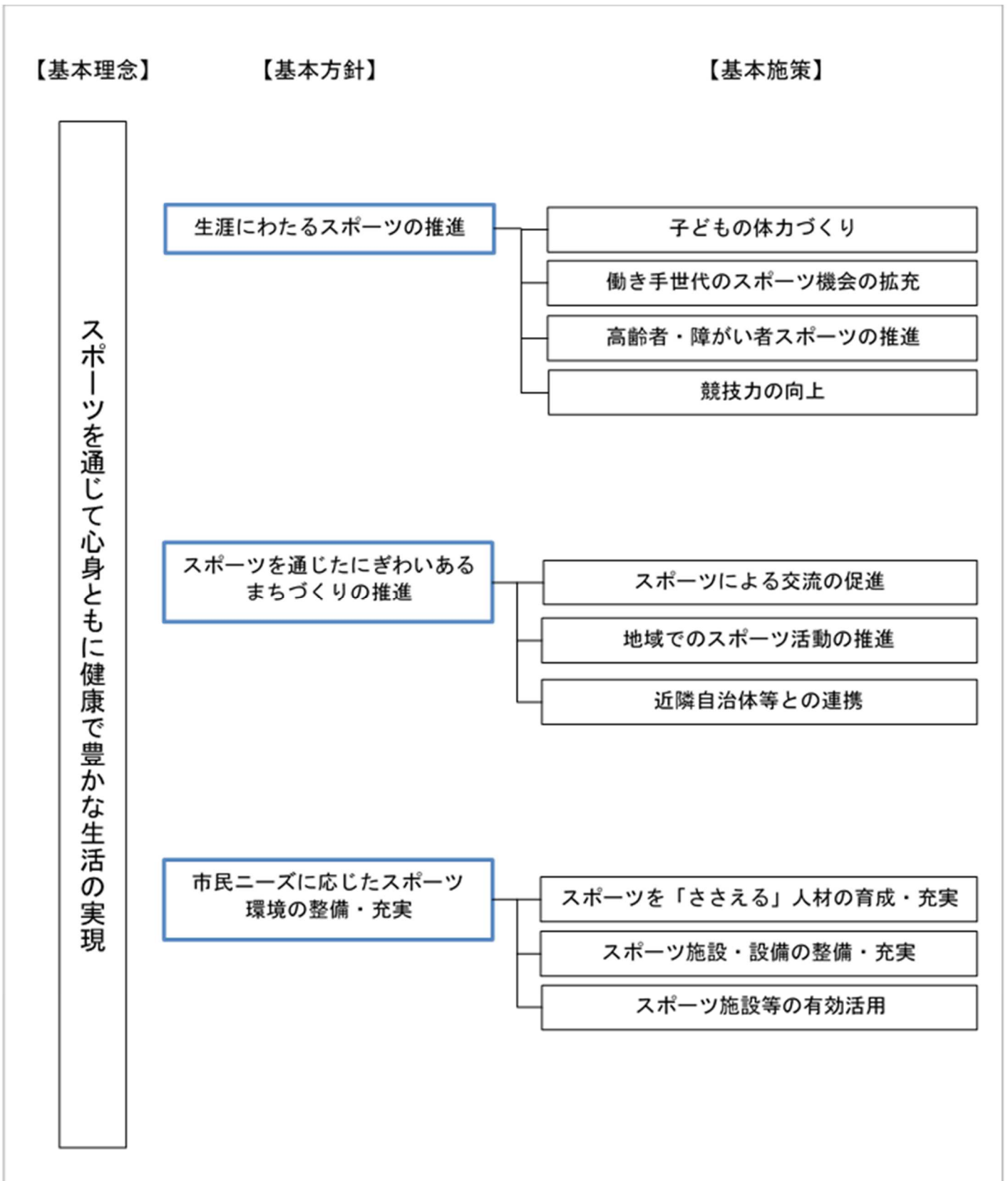
5 閉 会

大船渡市スポーツ推進審議会委員名簿

任期：令和2年4月1日から令和4年3月31日まで

氏名	団体・役職	委嘱区分
田中 正芳	一般財団法人大船渡市体育協会 副会長	学識経験者
谷山 誠志	大船渡市スポーツ少年団本部長	学識経験者
東 芳江	大船渡市スポーツ推進委員協議会 副会長	学識経験者
伊勢 良行	大船渡商工会議所議員	学識経験者
新沼 良治	大船渡市地区公民館連絡協議会 副会長	市教育機関の職員
渡邊 千鶴	スポーツ施設等利用者	学識経験者
熊谷 侑希	スポーツ施設等利用者	学識経験者
中村 和司	岩手県スポーツウエルネス吹矢 大船渡リアス支部長	公募
吉田 勝	大船渡市野球協会会長	公募
小石 敦子	末崎小学校長	市教育機関の職員

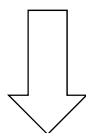
スポーツ推進の施策の体系（大船渡市スポーツ推進計画より）



3 協議

第 1 号 令和 3 年度スポーツ・レクリエーション事業の実施状況について

基本方針 (1) 生涯にわたるスポーツの推進	市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツに親しみ、健康の保持増進や体力向上、スポーツ・レクリエーション活動の促進を目的に、主体的にスポーツに取り組むことのできる環境づくりを推進します。	
主な取組事項	実施時期	取組内容
スポーツ教室開催事業	5～1月	様々な年代を対象に陸上競技等5種目のスポーツ教室を開催（4ページ参照）
スポーツ少年団活動支援事業	通年	スポーツ少年団の設立に関する指導や登録、運営費の助成等を実施
スポーツ少年団運動適性テスト測定会	通年	令和3年度より運動適正テストの実施が「義務」から「推奨」になったため、各団での任意での実施とした。
学校体育施設開放事業	通年	市内小中学校の体育館・グラウンドを市民のスポーツの場として開放（5ページ参照）
市民体力測定会	10月28日	市民を対象とした体力測定会を実施
ファミリーウォーキング	11月3日	親子参加型のウォーキングイベントを実施 大船渡湾眺望コース（7km）で開催 108人
全国大会等出場奨励事業	通年	東北大会や全国大会に出場する本市代表選手に対し、激励金を交付 8団体21個人 250,000円（令和4年2月末時点）
体育功労者等顕彰事業	5月28日	競技団体等の発展に貢献した方や優秀な成績を収めた選手を表彰 功労賞3名、栄光賞1名、2団体
体育協会加盟団体活動支援事業	通年	加盟団体の活動費を助成し、日常的な活動と市民のスポーツ参加を推進
選手強化助成事業	5～8月	競技力向上のため、加盟団体へ県民体育大会の選手強化費を助成
岩手県民体育大会選手派遣支援事業	6～8月	県民体育大会の選手派遣費を助成し、大会参加を促進 18競技、202人の選手を派遣



対象	意 図	成 果 指 標	目 標		基 準 値	実 績	
			R05	R10	H30	R02	R03
市民	生涯にわたって スポーツに親しむ	「日頃から継続して スポーツを行っている」市民の割合 (市民意識調査)	17.0%	19.0%	15.5%	15.2%	13.5%
		スポーツ施設等の 延べ利用者総数※ (5ページ参照)	260,500 人	245,000 人	276,406 人	209,345 人	213,607 人
総括	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により規模等を縮小せざるを得なかったものの、子どもたちや一般の方々を対象としたスポーツ教室の開催や、スポーツ施設の開放及び学校体育施設開放事業の実施により、生涯スポーツを推進した。</p> <p>また、競技力向上に資する取組として、2年ぶりに開催された岩手県民体育大会への市選手団派遣及び強化費の助成、全国大会等に出場する選手、団体に対する激励金の交付等を通じて、スポーツに真剣に取り組む人々の更なる意欲向上を図った。</p> <p>今年度は、夏季と冬季の両オリンピック・パラリンピックが開催され、これまで以上にスポーツに注目が集まる機会が多かったことから、今後はこうしたことを踏まえつつ、働き手世代を中心としたスポーツ機会の増加や障がい者スポーツへの理解を深める取組を進める。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 働き手世代を中心としたスポーツ機会の増加 高齢者・障がい者スポーツの環境づくり 						

※R4.2月末時点

令和3年度スポーツ教室の開催状況

種 目	回数	期 日	対 象	会 場	参加者数（人）					
					令和2年度			令和3年度		
					男	女	計	男	女	計
ジュニア 陸上教室	10	5/12 ～8/11	小学4年生 ～6年生	大船渡小学校 グラウンド	21	18	39	17	33	50
グラウンド・ ゴルフ	1	6/20	一 般	盛川河川敷公園 （南側）	12	5	17	14	15	29
硬式テニス	8	7/13 ～10/26	一 般	市民テニスコート	17	9	26	15	6	21
ソフトテニス	8	10/4 ～10/22	一 般	市民テニスコート	11	3	14	8	6	14
スポーツ体験会 バレー、柔道、 卓球、空手、 バドミントン	1	12/19	小学生	市民体育館	23	34	57	24	42	66
（5教室）					84	69	153	78	102	180

※ 新型コロナウイルス感染症の影響により、柔道、スキーは中止とした。

スポーツ施設等の利用状況

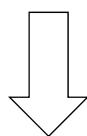
(単位：人)

施設名		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度 ※R4.2 末時点
体育センター		573	519	570	286	133
市民体育館		71,874	59,367	64,136	30,411	57,714
市営球場			2,440	4,455	2,854	2,907
市民テニスコート		32,602	32,406	29,291	33,265	18,267
市民弓道場		987	1,088	584	110	224
田中島グラウンド		2,490	1,596	548	1,043	1,669
赤崎グラウンド		5,673	16,493	16,743	19,925	19,477
三陸体育館		4,739	2,430	3,747	3,059	2,966
三陸 B&G 海洋セン ター	体育館	7,178	12,871	6,562	4,710	3,653
	プール (夏期のみ)	1,905	1,710	1,583	1,207	開放中止
三陸総合 運動公園	グラウンド	9,453	10,796	8,360	6,839	5,759
	テニス コート	5,797	5,919	4,637	3,583	899
山村広場			400	1,399	1,466	1,216
盛川河川 敷公園	少年野球場	924	5,773	678	391	175
	多目的広場	14,430	17,012	14,734	13,882	15,467
堀川グラウンド		3,429	2,945	2,002	1,210	1,415
学校開放 (15 校)		125,050	115,279	104,518	83,218	76,611
茶屋前緑地公園						3,136
合 計		294,567	274,650	264,547	207,459	211,688

参考

大船渡東高校	2,198	1,756	1,881	1,886	1,919
--------	-------	-------	-------	-------	-------

基本方針 (2) スポーツを通じたにぎわいあるまちづくりの推進	スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことで生み出される達成感や感動、人々の交流やふれあいによる連帯感を、地域のコミュニティ形成とにぎわいあるまちづくりの活力とします。	
主な取組事項	実施時期	取組内容
市民体育大会	5～2月	スポーツへの関心を高め、スポーツ活動を促進することを目的に市民体育大会を開催（8ページ参照）
高齢者スポーツ交流大会	中止	各地域の老人クラブ対抗による、ニュースポーツを通じた交流大会 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
スポーツ少年団交流大会	11月23日	綱引き、長縄跳び、玉入れ競争等を実施 8チーム、143人参加
ニュースポーツ・フェスティバル	11月7日	様々なニュースポーツの普及等を目的とした交流大会 115人参加
大船渡新春四大マラソン大会	中止	県内の陸上シーズンの幕開けを告げる大会として、ロードレース・駅伝の四つの大会を同日に開催・運営 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
大船渡ポートサイドバレーボール大会	中止	バルセロナ五輪に出場した本市出身の栗生澤淳一氏を顕彰し、スポーツ少年団を対象としたバレーボール大会を開催・運営 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
スポーツ推進委員設置運営事業	通年	実技指導、助言等を行うスポーツ推進委員をスポーツ大会や親子レク等に派遣
地域公民館対抗卓球大会	中止	各地域公民館単位でのチーム編成によるラージボール卓球大会を開催 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
復興『ありがとう』ホストタウン交流事業	6月27日	3×3バスケットボール OFUNATO CUP を開催 9チーム 40人参加
	7月7日	在日米陸軍軍楽隊七夕コンサートを開催 485人来場
	9月18日	東京2020大会アメリカ陸上代表チームコーチ及びバルバドス、リベリア代表選手と市内高校生によるオンライン交流会アスリート等3人、高校生9人参加
大船渡アスリート応援団事業	7月～	千葉ロッテマリーンズに所属する佐々木朗希選手をモデルケースとして、当市にゆかりのあるアスリートをSNS等を通じて応援・激励
スポーツ合宿支援事業	通年	専大北上高校女子サッカー部へ助成 3月29～31日 2泊3日 53人



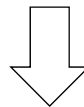
対象	意 図	成 果 指 標	目 標		基 準 値	実 績	
			R05	R10	H30	R02	R03
市民等	交流人口の拡大を図る	大船渡新春四大マラソン大会の参加者数	1,700人	1,800人	1,656人	—	—
		大船渡市スポーツ合宿支援補助金の対象団体数・人数	3団体 60人	5団体 100人	0団体 0人	3団体 115人	1団体 53人*
総括	<p>基本方針(1)と同様、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業で中止や延期、開催手法の変更を余儀なくされた。特に、当市の一大スポーツイベントである大船渡新春四大マラソン大会は、3年連続で中止となり、競技者のみならず、関係人口の創出や市内経済への波及効果にも大きな影響を及ぼした。</p> <p>また、岩手緊急事態宣言の2度にわたる発出を受け、スポーツ少年団を始めとする市内スポーツ関係団体の活動を一定程度制限せざるを得ない等、スポーツを取り巻く環境は、非常に厳しい状態が続いている。</p> <p>こうした中、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした復興「ありがとう」ホストタウン事業においては、感染症対策を万全に実施した上で対面形式や集会形式、オンライン形式等多様な手法でイベントを開催したことで、今後のイベントにも通じる開催ノウハウを取得することができた。</p> <p>新たな取組として、当市にゆかりのあるアスリートを応援・激励することを目的に「大船渡アスリート応援団」を設立し、佐々木朗希選手をモデルケースとしてSNSを活用した応援を展開したほか、ニューイヤー駅伝に出場する当市ゆかりの選手に向けた応援動画の作成等に取り組んだ。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 交流人口の拡大や市内への多面的な経済的波及効果を目指した、関係団体等との連携推進 						

※R4.2月末時点

令和3年度市民体育大会の開催状況

種目	期日	対象	会場	参加者数			
				令和2年度		令和3年度	
				チーム	人数	チーム	人数
グラウンド・ゴルフ	6/20	一般	盛川河川敷公園(南側)		120		104
ゲートボール	10/22	一般	野々田コート		20	3	9
柔道	5/8	小学生以上	時習館	※中止			47
剣道	10/31	小・中学生	東朋中学校体育館	※中止			73
軟式野球	—	一般	市営球場	7	128	※中止	
ソフトテニス	10/3	中学生以上	市民テニスコート		120		115
マラソン	11/3	小学生以上	盛川河川敷公園		62		102
8人制サッカー	11/28	一般	赤崎グラウンド	5	65	7	88
テニス	11/14	一般	市民テニスコート		26		37
フットサル	1/29・30	一般	市民体育館	7	71	※中止	
卓球	1/23	小学生以上	市民体育館	※中止			91
(11種目)	合計			19	612	10	666

基本方針 (3) 市民ニーズに応じたスポーツ環境の整備・充実	指導者の養成や資質向上に取り組むことでスポーツを「ささえる」人材の育成を推進します。 また、今後ますます加速する人口減少に応じて、スポーツ施設の適正配置・適正管理を図りながら、スポーツ環境の持続的な提供に努めます。	
主な取組事項	実施時期	取組内容
認定指導者助成事業	通年	スポーツ少年団認定員の資格取得者の増大を図るため、認定指導者講習会の受講料を助成 延べ25人に75,000円を助成
スポーツ少年団指導者研修会開催事業	中止	スポーツ少年団の指導者等を対象に、体力づくりやトレーニングに関する研修会を開催 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
スポーツ推進委員研修会派遣事業	中止	県内や東北地区で開催される各種研修会に、スポーツ推進委員を派遣 ※新型コロナウイルス感染症感染防止のため中止
スポーツ施設整備事業	7～8月	市営球場ウォーニングゾーン修繕 737千円
	10～1月	三陸B&G海洋センターアリーナ照明LED化工事 1,837千円
	12～2月	市営球場芝生段差修繕 1,980千円
	12～3月	三陸B&G海洋センタートイレ改修工事 設計 770千円、工事 3,740千円



対象	意 図	成 果 指 標	目 標		基 準 値	実 績	
			R05	R10	H30	R02	R03
市民	安全・快適なスポーツ環境を提供する	市が主催するスポーツ指導者講習会の参加者数	35人	40人	30人	—	—
		スポーツ施設利用の満足度*	21.0%	23.0%	19.0%	18.7%	23.3%

※ 市民意識調査で「スポーツ・レクリエーション施設が利用しやすいか」との問いに対して、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した人の割合

総括	<p>スポーツ少年団指導者研修会及びスポーツ推進委員の各種研修会等が中止となり、指導者が研さんを積む機会が限られている。指導者に求められる資質は変化しつづけており、より良い指導のために学び続けることが重要であることから、今後も指導者講習会等の機会の提供を図る。</p> <p>スポーツ施設整備については、令和2年度に大船渡市スポーツ施設整備基本計画を策定し、計画的整備の土台ができあがったところであり、本年度は、三陸B&G海洋センターのLED化工事及びトイレ改修工事等の計画登載事業を実施した。</p> <p>今後、総じて老朽化が進むスポーツ施設においては、緊急の修繕等が発生することも十分考えられるため、厳しい財政状況の中、こうした突発的な事業と計画事業の優先度等整理しながら、着実な施設整備を進める必要がある。</p> <p><課題></p> <ul style="list-style-type: none"> 財政状況等を踏まえた上での、市スポーツ施設整備基本計画に基づいた長寿命化・機能向上等の着実な推進
-----------	--

第 2 号 大船渡市スポーツ施設整備基本計画の進捗状況について

大船渡市スポーツ施設整備基本計画については、大船渡市スポーツ推進計画等庁内推進委員会において、計画登載事業の着実な推進に向けた各種協議や主要施設の詳細検討を進めているところである。

今年度における計画進捗状況については、次のとおり。

また、主要施設の詳細検討については、別紙資料のとおり。

※朱書きゴシック体が、今年度（令和 3 年度）の実施事業及び来年度（令和 4 年度）の予定事業

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	市営球場	平成 23 年 3 月の東日本大震災発生後、応急仮設住宅の建設により供用を停止していたが、平成 29 年度に復旧工事に着手。グラウンド面の復旧のほか、躯体クラック補修、ベンチとラバーフェンスの更新などを行い、平成 30 年 7 月に供用を再開した。	
		駐車場やウォーミングアップに使用できるスペースが少ないほか、現在では標準的に備えられている照明設備や医務室がないなど、構造的な課題も多く、利用者ニーズとのミスマッチも発生している。	
		環境評価（2 次評価）による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	建替再整備
		整備方針	
		設置から 56 年が経過し、照明設備の不備や駐車場不足等多くの課題を抱えていることから、当面は現状を維持しながらも、建替再整備について検討する。	
		実施内容	
		前期（R 2 ～ 5 年度）	後期（R 6 ～ 10 年度）
		建替再整備について検討 → (検討組織を設置し、整備地や規模	・規格、事業費などを調査・検討)
R 3 : 他自治体整備事例調査 ※ 別紙のとおり ウォーミングゾーン修繕 (737 千円) 芝生段差修繕 (1,980 千円)			

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	田中島 グラウンド	他のスポーツ施設同様、東日本大震災により大きな被害を受けたが、平成 25 年度に供用を再開した。 復旧後は、被災し、あるいは応急仮設住宅建設の影響を受けた市内野球スポーツ少年団などが利用していたが、小学校校庭の復旧などに伴い、利用が大きく減少している。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持 →総量コントロール	用途転用
		整備方針	
		利用件数・利用者数が年々減少しているほか、主な利用競技であるソフトボールと少年野球での利用見込みも少ないことから、本施設に隣接し、利用ニーズの多い市民テニスコートの拡張に向け、用途転用を進める。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		テニスコートへの用途転用	
		R 3 : 上記に向けた現場確認・精査など	

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	赤崎 グラウンド	被災した旧赤崎小学校跡地を整備し、平成 26 年度に社会体育施設として供用を開始した。 平成 29 年度において、人工芝化やクラブハウス建設により、大きく機能が向上したほか、オールシーズン利用可能な屋外スポーツ施設であることから、交流人口拡大と地域活性化に向けた取組の中心施設として、市内外から多くの利用者が訪れている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		平成 26 年に整備した新しい施設であり、効率的な維持管理に併せて、夜間照明の L E D 化等機能を充実させながら、利用者の満足度向上を図る。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		夜間照明 L E D 化 (40 百万円)	

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	三陸総合運動公園	東日本大震災による被害が比較的少なかったことから、屋外スポーツの中心施設の一つとして、野球、陸上競技、運動会など競技種目を問わず、幅広い年代に継続して利用されている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		様々なスポーツに活用可能な多目的運動場であり、長寿命化に努めながら、夜間照明のLED化、屋外トイレの水洗化等機能や衛生環境を充実させながら、利用者の利便性向上を図る。	
		実施内容	
		前期 (R2～5年度)	後期 (R6～10年度)
		屋外トイレ更新 (40百万円) 夜間照明LED化	雨漏り修繕 バックスタンド塗装

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	山村広場	東日本大震災による被害はなかったものの、応急仮設住宅の建設により供用を停止。平成30年11月に供用を再開し、現在は、シニア野球チームやサッカースポーツ少年団などが利用している。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		様々なスポーツに活用可能な多目的運動場であり、夜間照明のLED化等機能を向上させながら、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期 (R2～5年度)	後期 (R6～10年度)
		夜間照明LED化	

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	盛川河川敷 公園多目的 広場	東日本大震災により被災したが、平成 24 年度に供用を再開し、平成 25 年度には、(公財) 日本サッカー協会からの支援を受け、広場全体を天然芝生化した。サッカーを中心に利用されているが、赤崎グラウンドの整備後は、稼働率が低下傾向にある。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		市民が気軽に利用できる施設であり、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)

類型	施設名	現状と課題	
グラウンド (7)	盛川河川敷 公園少年 野球場	東日本大震災により被災したが、平成 24 年度に供用を再開し、民間団体などからの支援を受け、バックネットやスコアボード、ベンチを整備した。 応急仮設住宅の建設により、小学校の校庭が利用できないスポーツ少年団を中心に頻繁に利用されていたが、校庭復旧後は、利用件数・利用者数ともに少なくなっている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		市民が気軽に利用できる施設であり、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)

類型	施設名	現状と課題	
体育館 (3)	市民体育館	東日本大震災により大きな被害を受けたが、復旧工事を経て平成 26 年度に供用を再開している。 また、平成 28 年度に耐震改修及び空調設備の整備、平成 30 年度には雨漏り改修を実施したものの、設置から 40 年以上が経過しており、各所が老朽化している。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		当面、現状を維持しながらも、本市の屋内スポーツ施設の中心施設として、屋根等躯体部分の改修を施しながら、長寿命化を図る。 また、多様なニーズ、各種競技公式規格への一定の対応に加え、機能の拡充や利便性の一層の向上を求める声が多いことなどから、施設更新について並行して検討を進める。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		駐車場舗装	屋根修繕、衛生設備更新 (132 百万円)
		更新について検討 → (整備可能性調査などを実施しながら、検討組織を設置し、規模、整備イメージなどの概略を検討)	
		R 3 : 他自治体整備事例調査 ※ 別紙のとおり	
R 4 : 柔剣道場等空調設備改修 (38,032 千円)			

類型	施設名	現状と課題	
体育館 (3)	三陸B & G 海洋センター	三陸地区における貴重な屋内スポーツ施設であり、地元地域で活動する総合型地域スポーツクラブなど、様々な団体に利用されている。バリアフリー化や多目的トイレの整備などが課題となっている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		武道場を備えており、スポーツ・レクリエーション活動拠点の一つであることから、照明設備のLED化等を実施しながら、長寿命化を図る。	
		実施内容	
		前期 (R2～5年度)	後期 (R6～10年度)
		トイレ改修 (6百万円) 照明LED化	
		R3: アリーナ照明LED化 (1,837千円) トイレ改修 (設計770千円、工事3,740千円)	

類型	施設名	現状と課題	
体育館 (3)	三陸体育館	三陸地区の社会体育館として整備され、現在は、吉浜小学校の学校体育館としても利用されている。 本来の吉浜小学校体育館は、令和元年度に解体したため、将来的な学校施設への所管替えを視野に入れつつ、当面はスポーツ施設のまま学校利用に供する予定である。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		総量コントロール	用途転用
		整備方針	
		隣接する吉浜小学校の学校教育活動に利用されていることから、より安全・安心に利用するため、耐震診断後、必要に応じて耐震改修等を実施し、学校施設への用途転用を図る。	
		実施内容	
		前期 (R2～5年度)	後期 (R6～10年度)
		耐震診断、耐震改修 (195百万円)	

類型	施設名	現状と課題	
テニスコート(2)	市民テニスコート	本市の近隣自治体においては、砂入り人工芝コートを多面で有する施設がないことから、市内外問わず多くの利用者が訪れ、稼働率が高い状況にある。 平成24年度の復旧工事の際には、人工芝の張り替えなどを行っており、比較的良好な状態を保っている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持 →施設不足の解消	新規整備 (拡張整備)
		整備方針	
		高い稼働率を維持し、経済性も高いことから、増加する市民ニーズに応えるため、コート増設や夜間照明のLED化を施すことで、機能拡充と利便性の向上を図る。	
		実施内容	
		前期 (R2～5年度)	後期 (R6～10年度)
		夜間照明LED化 (20百万円) コート増設	
		R3: 拡張整備に向けた大まかな仕様の検討に係る状況確認・精査など	

類型	施設名	現状と課題	
テニスコート(2)	三陸総合運動公園テニスコート	三陸地区において唯一の人工芝コートであり、地元のクラブや中学校の部活動に活用されている。設置から20年以上が経過し、整備更新時期を迎えている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		貴重な人工芝コートであることから、夜間照明のLED化やコートの改修を行いながら、施設の維持を図る。	
		実施内容	
		前期 (R2～5年度)	後期 (R6～10年度)
		夜間照明LED化 コート改修	

類型	施設名	現状と課題	
その他施設 (2)	市民弓道場	東日本大震災により被災したが、市民テニスコートとともに平成 24 年度に復旧し、供用を再開している。利用者からの不満なども特に寄せられておらず、適正な管理・利用が図られている。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		機能保持	長寿命化
		整備方針	
		競技の特性から他施設での代替は難しいほか、希少性も高いことから、軽微な改修を加えながら、施設の維持を図る。 なお、周辺整備の際には、施設の移設等も視野に入れて検討する。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)

類型	施設名	現状と課題	
その他施設 (2)	三陸 B & G 海洋センター プール	夏期のみ開放しており、主に地元地域の子どもたちが利用している。平成 16 年度の大規模修繕以降、大きな改修などは行っていない。	
		環境評価(2次評価)による	
		基本方針	適用手法
		総量コントロール	廃止 (存廃について検討)
		整備方針	
		機能向上による利用状況の改善が見込めないものの、貴重な公営プールであることから、施設の存廃について検討する。	
		実施内容	
		前期 (R 2 ~ 5 年度)	後期 (R 6 ~ 10 年度)
		存廃について検討 →	
		R 3 : プール廃止事例調査など	

第 3 号 令和 4 年度スポーツ・レクリエーション事業関係補助金について

令和 4 年度にスポーツ団体に交付しようとする補助金について、スポーツ基本法第 35 条の規定により、スポーツ推進審議会の意見を求めます。

令和 4 年 3 月 24 日

大船渡市長 戸 田 公 明

令和 4 年度スポーツ・レクリエーション事業関係補助金一覧

補助金の名称	補助金額	交付先団体名等
大船渡ポートサイドバレーボール大会事業補助金	300,000 円	大会実行委員会
大船渡新春四大マラソン大会事業補助金	1,800,000 円	大会実行委員会
(一財)大船渡市体育協会事業補助金	9,400,000 円	(一財)大船渡市体育協会
高円宮賜杯全日本学童軟式野球大会岩手県大会事業補助金	250,000 円	(一財)大船渡市体育協会
岩手県民体育大会卓球競技開催事業補助金	250,000 円	(一財)大船渡市体育協会
大船渡市スポーツ合宿支援補助金	400,000 円	

スポーツ基本法（抄）

（地方公共団体の補助）

第 34 条 地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、その一部を補助することができる。

（審議会への諮問等）

第 35 条 国又は地方公共団体が第 33 条第 3 項又は前条の規定により社会教育関係団体（社会教育法(昭和 24 年法律第 207 号)第 10 条に規定する社会教育関係団体をいう。）であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあっては文部科学大臣が第 9 条第 2 項の政令で定める審議会等の、地方公共団体にあっては教育委員会（特定地方公共団体におけるスポーツに関する事務（学校における体育に関する事務を除く。）に係る補助金の交付については、その長）がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない。この意見を聴いた場合においては、同法第十三条の規定による意見を聴くことを要しない。

第4号 令和4年度スポーツ・レクリエーション事業計画（案）について

基本方針 (1) 生涯にわたるスポーツの推進	市民が生涯を通じて、いつでも、どこでも、誰でも気軽にスポーツに親しみ、健康の保持増進や体力向上、スポーツ・レクリエーション活動の促進を目的に、主体的にスポーツに取り組むことのできる環境づくりを推進します。	
主な取組事項	実施時期	取組内容
スポーツ教室開催事業	通年	様々な年代を対象に陸上競技等各種スポーツ教室を開催
スポーツ少年団活動支援事業	通年	スポーツ少年団の設立に関する指導や登録、運営費の助成等を実施
スポーツ少年団運動適性テスト測定会	11月	スポーツ少年団を対象とした体力測定会を実施
学校体育施設開放事業	通年	市内小中学校の体育館・グラウンドを市民のスポーツの場として開放
市民体力測定会	10月	市民を対象とした体力測定会を実施
ファミリーウォーキング	11月	親子参加型のウォーキングイベントを実施
全国大会等出場奨励事業	通年	東北大会や全国大会に出場する本市代表選手に対し、激励金を交付
体育功労者等顕彰事業	未定	競技団体等の発展に貢献した方や優秀な成績を収めた選手を表彰
体育協会加盟団体活動支援事業	通年	加盟団体の活動費を助成し、日常的な活動と市民のスポーツ参加を推進
選手強化助成事業	6～1月	競技力向上のため、加盟団体へ県民体育大会の選手強化費を助成
岩手県民体育大会選手派遣支援事業	6～1月	県民体育大会の選手派遣費を助成し、大会参加を促進

基本方針 (2) スポーツを通じたに ぎわいあるまちづくり の推進	スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」ことで生み出される達成感や感動、人々の交流やふれあいによる連帯感を、地域のコミュニティ形成とにぎわいあるまちづくりの活力とします。	
主な取組事項	実施時期	取 組 内 容
市民体育大会	未定	スポーツへの関心を高め、スポーツ活動を促進することを目的に市民体育大会を開催
高齢者スポーツ交流大会	10月	各地域の老人クラブ対抗による、ニュースポーツを通じた交流大会
スポーツ少年団交流大会	11月	綱引き、長縄跳び、ドッチビー等を実施
ニュースポーツ・フェスティバル	11月	様々なニュースポーツの普及等を目的とした交流大会
大船渡新春四大マラソン大会	1月	県内の陸上シーズンの幕開けを告げる大会として、ロードレース、駅伝の四つの大会を同日に開催
大船渡ポートサイドバレーボール大会	9月	バルセロナ五輪に出場した本市出身の栗生澤淳一氏を顕彰し、スポーツ少年団を対象としたバレーボール大会を開催
スポーツ推進委員設置運営事業	通年	実技指導、助言等を行うスポーツ推進委員をスポーツ大会や親子レク等に派遣
地域公民館対抗卓球大会	2月	各地域公民館単位でのチーム編成によるラージボール卓球大会を開催
スポーツ交流推進事業	通年	著名なアスリートと子どもたちとの交流イベントや日本スポーツマスターズ2022岩手大会軟式野球競技当市開催に係るおもてなし等を実施
大船渡アスリート応援団事業	通年	SNS等を通じて当市ゆかりのアスリートを応援・激励 千葉ロッテマリーンズ本拠地球場での協賛試合や公認アスリート所属チームによるスポーツ教室等を開催予定
東京2020オリンピック クレガシー継承事業	9月	米国陸上選手等とのオンライン交流会の実施
	10月	3×3バスケットボール OFUNATO CUPの開催
	10月	在日米陸軍軍楽隊コンサートの開催 ※市民文化会館自主事業及び児童生徒芸術鑑賞事業として開催予定
スポーツ合宿支援事業	通年	スポーツ合宿の誘致・助成

基本方針 (3) 市民ニーズに応じた スポーツ環境の整備・ 充実	指導者の養成や資質向上に取り組むことでスポーツを「ささえる」人材の育成を推進します。 また、今後ますます加速する人口減少に応じて、スポーツ施設の適正配置・適正管理を図りながら、スポーツ環境の持続的な提供に努めます。	
主な取組事項	実施時期	取組内容
認定指導者助成事業	未定	スポーツ少年団認定員の資格取得者の増大を図るため、認定指導者講習会の受講料を助成
スポーツ少年団指導者研修会開催事業	1月	スポーツ少年団の指導者等を対象に、体力づくりやトレーニングに関する研修会を開催
スポーツ推進委員研修会派遣事業	通年	県内や東北地区で開催される各種研修会に、スポーツ推進委員を派遣
スポーツ施設整備事業	5～3月	市民体育館(柔剣道場、卓球場、多目的ホール)空調設備改修

スポーツ基本法（抄）

（都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等）

第 31 条 都道府県及び市町村に、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより、審議会その他の合議制の機関（以下「スポーツ推進審議会等」という。）を置くことができる。

大船渡市スポーツ推進審議会条例

（設置）

第 1 条 スポーツ基本法（平成 23 年法律第 78 号）第 31 条の規定に基づき、大船渡市スポーツ推進審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（組織）

第 2 条 審議会は、委員 10 人以内をもって組織する。

2 委員は、スポーツに関する学識経験のある者及び関係行政機関の職員のうちから教育委員会が任命する。

（任期）

第 3 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長及び副会長）

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選とする。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第 5 条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（意見の聴取）

第 6 条 審議会は、必要に応じて専門的知識を有する者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

（庶務）

第 7 条 審議会の庶務は、協働まちづくり部において処理する。

（補則）

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員会が定める。

附 則

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。